

(表)

窓口封筒

お待たせいたしました。
受け取られた書類をお確かめください。

市章

志摩市

■お問い合わせ・ご相談はお気軽に

	所在地	部署	電話番号	
本庁	〒517-0592 三重県志摩市阿児町鶴方 3098番地22 志摩市役所 【代表電話】0599-44-0001		市外局番 0599	
		1階	市民生活部 市民課	44-0210
			健康福祉部 保険年金課	44-0213
				FAX 44-5260
		2階	総務部 税務課	44-0211
				44-0212
		FAX 44-5261		

支所	所在地	電話番号
浜島	〒517-0404 三重県志摩市浜島町浜島755番地	53-1111
大王	〒517-0603 三重県志摩市大王町波切3234番地2	72-0255
志摩	〒517-0703 三重県志摩市志摩町和具535番地	85-1111
磯部	〒517-0214 三重県志摩市磯部町迫間878番地9	55-0026

しまさん

自治会に加入しましょう！

～地域の絆・人と人とのつながりを大切に～

広告

この封筒は広告主の協賛により作成されたものです。

広告に関するお問い合わせは、

までお願いします。

(裏)

窓口封筒

お待たせいたしました。
受け取られた書類をお確かめください。

市章

志摩市

■各種届出は期限内に

届出の種類	期間	必要なもの	その他(該当者のみ)
出生届	生まれた日から14日以内	母子手帳	
転入届	市内に住所を移した日から14日以内	転出証明書	個人番号カード(通知カード)等
転出届	市外へ住所を移すまでの間、または 転出後14日以内		個人番号カード(通知カード)等 印鑑登録証 国民健康保険証 後期高齢者保険証 福祉医療費受給資格証 介護保険証 等
転居届	市内で住所を変更した日から 14日以内		個人番号カード(通知カード)等 国民健康保険証 後期高齢者保険証 福祉医療費受給資格証 介護保険証 等
世帯変更届	変更のあった日から14日以内		国民健康保険証 後期高齢者保険証
死亡届	死亡の事実を知った日から7日以内		
原付・小型特殊 申告(報告)書兼 標識交付申請書	事由が発生した日から15日以内		販売証明書 譲渡証明書
原付・小型特殊 廃車申告書兼 標識返納書	事由が発生した日から30日以内		標識(ナンバープレート) 標識交付証明書

※住民異動届出、証明書等の交付申請の際に、本人確認をさせていただきます。運転免許証や健康保険証
などをお持ちください。

※印鑑証明書の交付申請には印鑑登録証(カード)が必要です。

広告

この封筒は広告主の協賛により作成されたものです。

広告に関するお問い合わせは、

までお願いします。